

三鷹駅南口中央通り東地区再開発ニュース

第 57号

(令和7年1月発行)

発行：三鷹駅南口中央通り東地区再開発協議会
連絡先：(事務局)UR都市機構 東日本都市再生本部
事業推進部 三鷹都市再生事務所
TEL 0422-70-0556

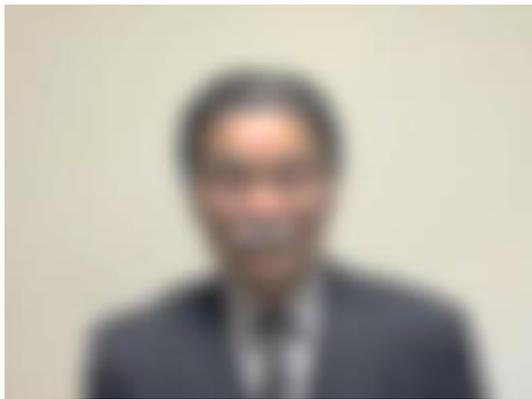


トピックス

再開発協議会会長 ご挨拶
UR都市機構 三鷹都市再生事務所長 ご挨拶
再開発協議会第100回勉強会のご報告
再開発協議会第101回勉強会のご報告



再開発協議会会長 ご挨拶

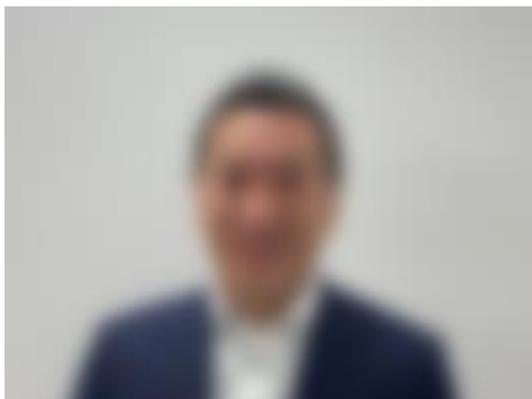


再開発協議会会長の橋本博司です。

昨年は、三鷹市から再開発事業検討の対象地区の見直しの提案を受け、臨時総会における議論の結果、協議会として対象地区の区域の変更を行い、適宜、新たに対象区域となられた皆様へ協議会への参加を促してまいりました。また、勉強会においては、第99回で、三鷹市から「区域内の機能配置の考え方」、それに基づき事務局のURから「配置計画案」が示されました。その後も第100回、第101回と開催され、再開後の「立体的なフロア構成のイメージ」や「段階的な工事の進め方」等、具体的な議論を行うことができました。

私自身としても、これまでになく再開の検討が進んできているように感じられ、これからの一年間、より一層の検討の深度化が期待されます。今年も地権者・三鷹市・UR都市機構が一丸となって再開事業を推進していければと存じますので、引き続き皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

UR都市機構 三鷹都市再生事務所長 ご挨拶



UR都市機構 三鷹都市再生事務所長の武井英二です。

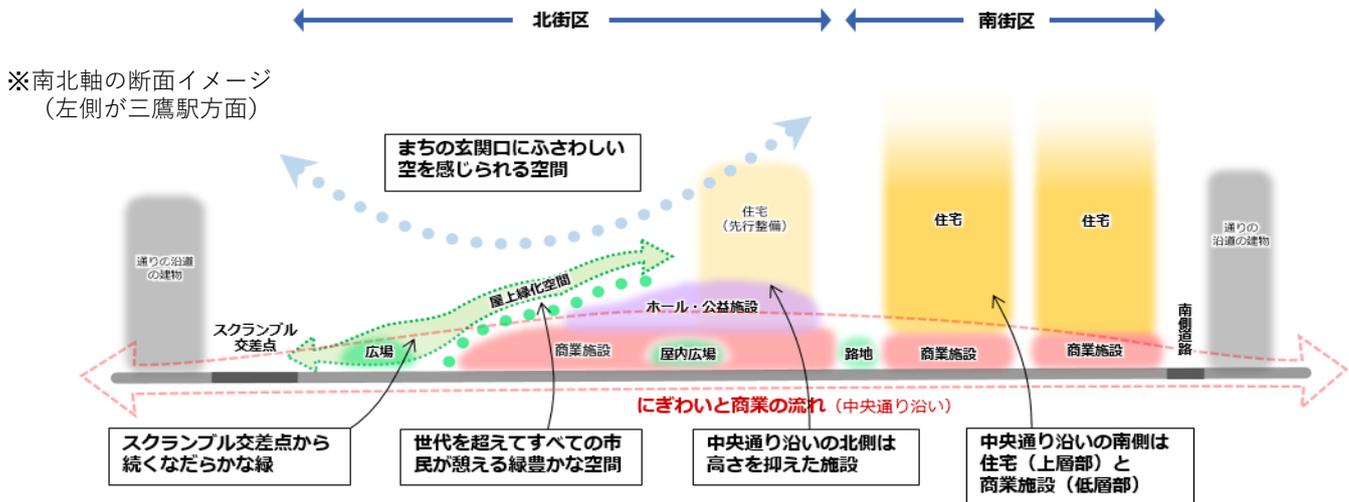
昨年は、これまでのまちづくりの方向性に関する議論から一歩進んで、「地区内の配置計画案」や「立体的な施設構成イメージ」等をお示しさせていただきました。それぞれたくさんのご意見も頂戴しております。今年はいよいよ具体的な「施設計画案」をお示しできるよう、三鷹市と密に連携の上、地権者及び関係者の皆様との協議・調整を推進してまいります。再開事業の実現に向け、引き続き皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

再開発協議会第100回勉強会のご報告

令和6年10月15日に、第100回勉強会を開催しました。

勉強会では、第99回勉強会で示された「配置計画案」をもとに、事務局のURから「立体的な施設構成案」をお示ししました。「にぎわい」「いこい」「文化」等のテーマに沿った過ごし方のイメージ写真等も参考にしながら、フロア構成や人の動線等についての概ねの考え方を確認し、活発な意見交換が行われました。

今回、お示した「立体的な施設構成案」をもとに、今後より具体的な施設計画案の検討を進めていきます。



再開発協議会第101回勉強会のご報告

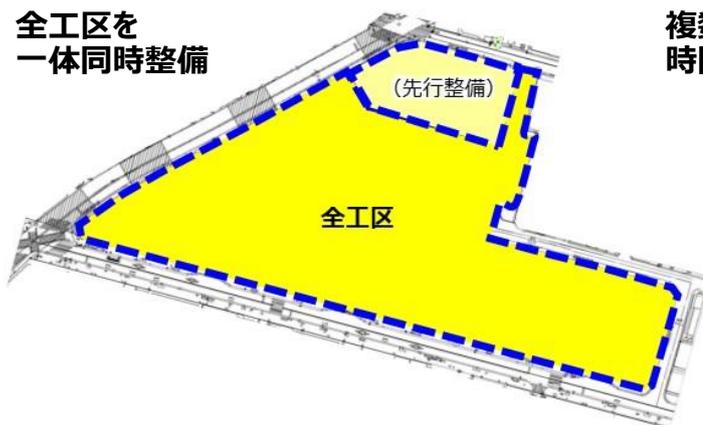
令和6年12月9日に、第101回勉強会を開催しました。 ▼勉強会の様子

勉強会では、事務局のURから再開発事業における整備手法として現在検討している「段階整備案」をお示ししました。段階整備とは、地区を複数の工区に分けて時間差で段階的に整備する方式で、移転に係る権利者負担の軽減、事業中の地区内まち機能の維持、周辺商業環境への配慮等を目的としています。

整備手法や段階整備の進め方等については、引き続き地権者・関係者の皆様のご意見を頂戴しながら、地区特性も踏まえて決定していくこととなります。



全工区を
一体同時整備



複数の工区に分けて
時間差で段階的に整備

